入　札　公　告

制限付き一般競争入札を次のとおり実施するので、白山市財務規則（平成１７年白山市規則第４４号）第１１５条の規定により公告する。

令和８年２月２６日

白山市長　　田　村　敏　和

第１　制限付一般競争入札に付する事項

１　工 事 名　　**加賀笠間駅東口自転車駐車場改築工事**

２　工事場所　　白山市　笠間町　地内

３　工事概要　　アルミニウム合金造　自転車駐車場建屋新築　4棟
既存自転車駐車場上屋撤去　2棟　など

４　完成期日　　令和８年３月２７日
（※議会において繰越が承認された場合、
完成期日を令和８年８月３１日に改めます。）

５　週休２日工事　適用（発注者指定型）

６　予定価格　　４２，８３４，０００円（税込）

７　最低制限価格　　有（変動型最低制限価格）

８　入札方法は電子入札による。（入札後審査型）

第２　入札参加資格条件

１　共通資格

次に掲げる条件のすべてに該当する者とする。

１）地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当しない者であること。

２）入札参加申請書の提出期限の末日からこの工事の開札の日までのいずれの日においても、市の指名停止措置を受けていない者であること。

３）白山市の競争入札参加資格者名簿**（建築一式工事）**に登載されている者であること。

４）会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、手続開始決定後、資格の再認定を受けた者は除くものとする。

５）役員（役員として登記または届出されていないが、事実上経営に参画している者を含む。）が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第６号に規定する暴力団員、又は暴力団関係者（暴力団の構成員及び暴力団に協力し、又は関与する等これと交わりを持つ者をいう。）と認められる者でないこと。

６）入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

７）本市の市税を滞納していないこと。

２　参加資格

１）次の要件をすべて満たす者

ア　建設業法（昭和２４年法律第１００号。以下「法」という。）第３条第１項の許可に係る**本社（主たる営業所）の所在地が白山市内**にあること。

イ　**令和7年６月１日以降**に通知の白山市**令和７・８年度競争入札参加資格審査結果総合評点**（以下「審査結果」という。）における**建築一式工事に係る総合評点（以下「評点数値」**という。）が**６８０点以上**であること。

ウ　審査基準日が**令和５年１０月１日から令和６年９月３０日まで**の間にある経営事項審査（以下「経審結果」という。）における**建築一式工事の年間平均完成工事高が７７，０００千円以上であること。**

エ　**建設業法における配置技術者となり得る国家資格等、実務経験を有するものを技術者として配置できる者であること。**

第３　入札参加申込手続

入札参加を希望する者は、電子入札システムにより入札参加申込書を令和８年３月５日（木）１４時００分（時間厳守）までに提出することとする。なお、電子入札システムで申請できない場合は、紙により、入札参加申込書及び紙入札方式承諾書各１部を令和８年３月５日（木）１３時００分（時間厳守）までに総務部監理課へ直接持参すること。

第４　設計図面等を示す場所

この工事に係る設計図面及び仕様書（以下「設計図書等」という。）の閲覧及び期間は、次のとおり行う。

１　閲覧場所

入札情報の入札予定の添付ファイルよりダウンロード

２　閲覧期間

公告日から入札書提出締切日時まで

３　質問事項

入札参加資格を有する者で設計図書等に関して質問があるときは、簡易な事項に関するものを除き令和８年３月５日（木）１４時００分までに総務部監理課（kanri@city.hakusan.lg.jp）あてにメールにより行うこと。

回答は、入札情報の入札予定の添付ファイルにて通知する。

第５　電子入札の日時等

１	入札書提出開始日時	令和８年３月　６日（金）	９時００分
２	入札書提出締切日時	令和８年３月１１日（水）	１４時００分
３	開札日時	令和８年３月１２日（木）	９時３０分

第６　入札に関する注意事項

１　入札参加者は、入札書を締切日時までに提出すること。遅れた者は棄権とみなし処理する。

２　入札参加者は、白山市競争入札心得、設計図書等を熟覧の上、入札をしなければならない。

３　入札参加者は、見積内訳書を提出しなければならない。見積内訳書を提出しない者は、入札に参加することができない。（※入札金額と見積内訳書の金額は必ず同一とし、同一でない場合は入札を無効として取扱う。）

４　白山市電子入札運用基準を参照すること。

第７　入札参加資格審査

開札時点では、落札を保留して、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者（最低制限価格を設けた場合にあっては、予定価格の制限内の価格で最低制限価格以上の価格をもって申込みをした者のうち、最低の価格をもって申込みをした者）を落札候補者として入札参加資格の審査を行います。入札参加資格者は、下記の書類について本工事の開札日時までに用意してください。また、落札候補者とする旨の宣言又は通知を受けた者は、**令和８年３月１２日（木）１５時００分（時間厳守）**までに総務部監理課へ直接持参してください。（１部）

１　制限付一般競争入札参加資格確認申請書（様式第１号）

提出者は、記名、押印すること。

２　配置予定の技術者

本工事に配置予定の現場代理人及び主任（監理）技術者を記載すること。

なお、３ヶ月以上の雇用関係が確認できるもの及び主任（監理）技術者の資格や免許証等の写しを添付すること。

また、現場代理人が主任（監理）技術者を兼ねる場合は、その旨を記載すること。

※配置予定技術者については、「白山市が発注する建設工事における技術者の兼務及び現場代理人の常駐緩和に係る取扱要領」で定める要件を満たす場合には、他の工事と兼務することができるものとします。兼務を希望する場合は、入札参加資格審査時に合わせて取扱要領に基づき申請書を提出してください。なお、事前審査を希望する者は、入札公告通知を行った日から５日以内に申請手続きが必要となります。

３　経審結果の写し（審査基準日：**令和５年１０月１日～令和６年９月３０日**）

ただし、有効期間が満了している場合は直近の経審結果の写しも提出して下さい。

４　**令和７年６月１日以降**に通知の審査結果の写し**（白山市令和７・８年度競争入札参加資格審査結果総合評点）**

第８　落札者の決定

開札後に落札候補者の入札参加資格を審査し、落札候補者が入札参加資格を有していると認めた場合には、落札者として決定し、その旨を通知します。

第９　入札保証金

免除する。

第１０　落札価格

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の１０に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

第１１　入札の無効

入札参加資格のない者、虚偽の入札参加資格の確認申請を行った者、見積内訳書を提出しない者及び白山市競争入札心得に違反した者のした入札は、無効とする。

第１２　契約の条件

１　契約書の要否

落札決定の通知を受けた日から起算して５日以内（当該期間内に市の休日に当たる日が有るときは、その日数を加算した期間）に契約書を作成し、契約を締結しなければならない。

２　契約保証金

白山市財務規則（平成１７年白山市規則第４４号）の規定により納付すること。

３　工事代金の支払条件等

１）前 金 払 の 額　　各年度における出来高予定額の４０％以内

２）中間前金払の額　　各年度における出来高予定額の２０％以内

３）部 分 払 の 回 数　　白山市財務規則第１５５条第２項の規定による回数

第１３　問い合わせ先

白山市総務部監理課

〒９２４－８６８８　　白山市倉光二丁目１番地

電話　０７６－２７６－１１１１（内線 ４２１１～４２１３）

０７６－２７４－９５１３（直通）

０７６－２７４－９５３５（ＦＡＸ）